

## 総合的な学習の時間に関する現場実践の考察

—特別活動の視点をふまえて—

### Reflections on Practical Implementation During the Period for Integrated Studies: Considering the Perspective of Special Activities

飯塚 麻子・渡辺 雅之

Asako IIZUKA, Masayuki WATANABE

Key words: 総合的な学習の時間, 特別活動, 集団づくり, 生活指導

#### はじめに

文科省は、総合的な学習の時間と特別活動の関係について以下のように述べている。

総合的な学習の時間と、特別活動はその目的を異にしています。総合的な学習の時間は、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、解決する力等を身に付けさせること、一方、特別活動は集団活動やその一環としての体験的な活動を通じて社会性や人間関係をはぐくむことを目的としています。例えば、修学旅行の中で、訪問調査などを行う場合、そのねらいが「総合的な学習の時間」に合致する場合には、当該旅行全体を特別活動としての修学旅行とするのではなく、総合的な学習の時間としての訪問調査については総合的な学習の時間として位置付け、その他の時間については、特別活動として位置付けることは可能です。その場合において、事前事後のどのような活動が総合的な学習の時間として位置付けられるかは、一律には言えませんが、活動の趣旨に即して適切に判断する必要があります。

(文部科学省 学習指導要領「生きる力」)

自ら課題を見付け、解決する力等を身に付けさせることと、集団活動やその一環としての体験的な活動を通じて社会性や人間関係をはぐくむことは深い関係があり、そうした意味からも特別活動と総合的な学習の時間(以下、総合学習)は親和性が高い。さらに言えば、課題を見つけ解決する力は、集団活動という実践をくぐってこそ本物の力となる。

しかし、現在の学校においては、特別活動は形骸化または形式化し、総合学習も「学校により指導方法の工夫や校内体制の整備等に格差がある 総合的な学習の時間の指導方法が個々の教師任せになったり、学校全体で取り組む体制が整っていないなど、学校によって差がある」という指摘がある。

(総合的な学習の時間の成果と課題 平成30年10月1日 教育課程部会)

こうした傾向は2020年から始まったCOVID19のパンデミックによって、より強まったと言える。特に一斉休校とオンライン授業は子どもたちの心身の健康と人間の発達に重大な影響を及ぼした。学校業務改善アドバイザーの妹尾昌俊は、コロナ禍で見た教育行政と学校の課題は『自律的な学習者を育てていないこと』『子どもたちと教職員の福祉、ウェルビーイング(幸福や良好性)に無関心であること』『思考力・問題解決力が弱いこと』の3つだという。いずれも、コロナ前から指摘されてきた問題であり、コロナの休校によって見える化された」と主張している。(コロナで浮き彫りになった教育行政と学校の課題と、GIGAスクール構想でめざす姿—「With コロナ×GIGAスクール構想における公教育の転機と課題」レポート)

本稿は、こうした状況の中、総合学習がどのように展開されてきたのか、そこにはどのような課題があるのか、公立中学校の現場教師である飯塚麻子の「コロナ下の総合的な学習の時間」の実践(以下)を取り上げて検討していきたい。

[https://www.watch.impress.co.jp/kodomo\\_it/news/1267372.html](https://www.watch.impress.co.jp/kodomo_it/news/1267372.html)

## 2. 「コロナ下の総合的な学習の時間」の実践

### (1)全体状況

2018年4月に入学した中学生は、3年生の1年間をコロナ禍の学校で過ごした。修学旅行は2回の延期の後、日帰りに変更された企画も中止になり、体育祭や文化祭も縮小や感染防止の対策のための変更で、今までの3年生が経験したものとは異なるものとなった。

勤務校では、総合的な学習の時間の3年生のテーマは「日本文化」「国際理解」と設定されている。「日本文化」は修学旅行の取り組みや現地での経験とリンクして設定されている。しかし、修学旅行が実施できるかどうか不確定な状態で、総合的な学習の時間の計画は大きな変更をせざるを得なかった。そこで、誰もが経験したことのない、先の見えないコロナの時代において、生徒が今、経験していることと向き合い、不確定な時代を生き抜く力をつける学習をと考え、「この世界に生きる」というテーマのもと、ワークショップを中心とした学習に再構成した。

学習指導要領では、「第1目標」に「(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができる」を掲げている。また、「第3指導計画の作成と内容の取り扱い」では「2(8) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること」となっている。

コロナ感染拡大防止にまったく見通しのつかない状況や、現代社会が抱える問題を、実感を伴って知り、それについての考えをお互いに伝えあいながら学ぶことは、義務教育を終えようとする3年生にふさわしい学習であると考えた。

また、修学旅行も行けずに中学生生活を終える3年生が、自分たちを「かわいそうな中学生」と捉えるのではなく、自分たちの生活に合った楽しい活動を自ら創り出せるよう、2学期の学習には、生徒の実行委員とともに授業の計画を進めた。

ほぼ100パーセントの生徒が、卒業後は高校へ進学するが、2年後には選挙権を得、また高校卒業後は「社会人」として生きていく生徒も少なからずいる。「学校にいる大人」である教師とともに、今、世界で起きていることは、大人も解決の方法を容易に見つけることができないものであるが、自分で調べ、考え、それを伝えあって行動していかなければ何も始まらないということ

を、1年間の総合的な学習の時間の中で学び取ってもらいたいと考えた。

また、この学習は、他教科(国語)の学習との教科横断的な学習として展開した。学習指導要領の「第2各学校において定める目標及び内容」では、「3(7) 目標を実現するにふさわしい探求課題及び探求課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮すること」と述べている。

この国語との連携については最後に述べたい。

### (2)総合的な学習の時間のテーマ

3年生の大テーマを「この世界に生きる」とし、サブテーマとして「多様な価値観に出会う」「現代社会の課題を知る」の2つを設定した。そのねらいは

- ①学年の友だちも含め、世の中には自分とは異なる価値観を持って生きる人たちがいることを知り、それを否定するのではなく、その考え方のルーツを考えたり、共生できる方法を探ったりする力を育てる。
- ②現代社会はさまざまな課題を抱えており、子どもたちの将来は順風満帆とは限らない。今ある課題を自分事として考え、その原因や解決方法を考えることで、困難に突き当たったときも、たくましく生きる力を育てる。

### (3)授業計画

各学期の学習計画を次のように設定した。

#### ①1学期 テーマ「この世界に生きる」

- A.多様な性を考える(巻末資料)
- B.子どもの権利条約(巻末資料)
- C.誰かの靴を履いてみる(巻末資料)
- D.働いて自立するということ(巻末資料)
- E.SDGs

1学期の学習では、社会で起きているさまざまな問題の切り口を提示することを意図して授業計画をした。留意した点は、体験して考えるワークショップ型の学習にしたことと、社会の問題が必ず自分の生活につながっていることに気づかせるような学習にしたことである。

#### ②夏休み 課題

1学期に学習した内容や、自分の興味のある内容について調べ、個人新聞を作る。ここでの学習も、インターネット等で調べたことをまとめるようなやり方よりも、体験して考える学習例を提示して勧めた。例えば、「耳栓をして一日過ごしてみる」「多様な性をテーマとした

映画を見て、その内容や感想を書く」など。

### ③2 学期

#### A. テーマ「日本文化」

\*日本の伝統文化を体験しよう

- a つまみ細工
- b 着付け
- c 書
- d 和太鼓
- e 藍染
- f 木組み&切り絵
- g 弓道

総合の時間を担当する7人の教員に、それぞれの教科の特性や自分が関わってきた趣味などを活かし、「日本の伝統文化」に関する講座を企画してもらった。6時間の体験ののち、各講座の発表会を行った。

#### B. 「三祭（サンフェス）」の取り組み

三年生の、三年生による、三年生のための祭り」＝「三祭」と称し、生徒実行委員による3つの企画を行った。「修学旅行でやりたかったことを、普段の学校生活でやろう」を合い言葉に取り組みを進めた。

### ④3 学期 テーマ「この世界に生きる」

- A. コロナ 自分の心と体を守る
- B. 現代社会の闇から自分を守る
- C. 知っておこうワークルール
- D. 差別とバイアスを考える
- E. 自分の考えを相手に伝えるには？
- F. 哲学対話

3 学期は、私立高校、公立高校の受験と同時進行であったが、高校に入学したらすぐにアルバイトをするという生徒もいることから、実社会に出ることを意識した学習を組んでいった。学習形式としては、小グループでの意見交換、ケーススタディ、ロールプレイなど、問題がより自分事になるような工夫を行って進めた。まとめとして、今まで国語科の授業で行ってきた「哲学対話」を、担当教員をファシリテーターとして、学級を超えた8つのテーマ別グループで行った。

### (4)国語科との連携

#### ①哲学対話 1, 2 学期

- 「コロナを考える」
- 「休校中に考えたこと」
- 「子どもの権利条約は守られているか」等

クラスを2つに分け、20人弱の人数で輪になり、1つのテーマについて話し合う哲学対話を行った。テーマが、総合的な学習の時間の大テーマとリンクしていることと、「何を言ってもいい」「何も言わなくてもいい」という強制のない哲学対話のルールから、生徒の中に静かな変容が生まれる時間となった。

#### ②プレゼンテーション「私たちの理想の学校」3 学期

3 年間で学校で過ごしてきた3年生だからこそ考えられる「こうあってほしい学校の姿」を、「授業・部活動・行事・校舎」の4つのテーマから選び、グループでプレゼンテーションを行った。

#### (5)1 年間の取り組みを終えて

この年、コロナによる休校から3年生の1学期は始まった。

分散登校を経て、全員が一緒に登校できるようになったのは6月。

その間に、コロナ感染したことが引き金になり、学校から足が遠のいてしまった生徒がいる。分散登校で、仲のよい生徒が同じグループにいなかったために、3年生のスタートで教室に入れなかった生徒がいる。常時マスク着用、給食の黙食、繰り返す消毒、ソーシャルディスタンス。

やりたくてもできないことが山のようにあった学校生活の中で、多くの生徒が傷つきを抱えながら生きていた。ほとんどの生徒が、人生で初めて迎える「進路選択」の年でもあり、その進路指導も、誰もが手探りで進めなければならない状況だった。

厳しい1年間の中で、生徒は、どんなことも遊びに変えるエネルギーを持っていたし、許容される方法で精一杯つながろうとしていた。

そんな生徒を前にして、義務教育最後の年に、子どもたちが巣立っていく社会とのつながりを見える形にしたい、その社会に自ら関わっていかうとする人間に育ててほしいと考え、取り組んだ総合的な学習の時間であった。そこでできたことと、今後の課題を考えてみたい。

#### ①友だちとつながる

ある生徒Aは、「コロナを考える」哲学対話の中で、「家の前でトレーニングをしていたら、歩いて見知らぬ人に『なぜ家の外に出ているんだ』と責められた」という発言をした。別の生徒は作文に「土手で楽器の練習をしていたら、知らない人が『うまいね』と声をかけ

てくれてとてもうれしかった。Aさんにもそういう人との出会いがあったら、と思った」と書いていた。

日頃、話をしない人と、話さない話題について話す、そんな経験を学習の中で積み重ねてくることができた。コロナ禍で、対面で話すことに対する制限はあったが、距離を取る、時間を短くする、誌上討論にするなど、さまざまな工夫をすることで、決してつながること自体が減らないように工夫をしてきた。

二学期の「三祭」の取り組みでは、通常の学校行事であれば実行委員にならないタイプの生徒が、立候補して実行委員となり、活躍した。「修学旅行には行けなかったけど、みんなに何回もアンケートを採ったり、クラスで話し合ってもらったり、準備をしている時間が本当に楽しかった。『これが青春』っていう感じだった」と感想を記している。

### ②社会を自分事として捉える

3年生の総合学習が始まったころ、「子どもの権利条約は守られているか」というテーマで行った哲学対話では、「発展途上国では守られていないが日本では守られている」と感じている生徒が大半であった。しかし、1学期、2学期と学習が進むにつれて、自分が知らなかった社会の問題、身近で起きている事例などを知ること、自分の生活についての捉え方も変わってきた。

3学期に行った国語科のプレゼンテーション「私たちの理想の学校」では、もっと「自分たちが過ごしたい、来たいと思える学校」にするには、どこをどう変えたいのか、具体的な提案が行われた。

1学期には「私たちは毎日学校に行けるから、権利は守られている」と言っていた生徒が、「もっとわかりやすい授業にするために、こんな進め方をしてほしい」と提案したり、大会の戦績にこだわらない部活動のあり方を提案したりしていた。

まだ1人1台タブレットが導入される前の年ではあったが、インターネットを活用して情報を収集したり、自分たちが考えたカリキュラムを図にしたり、部活動でのよりよい人間関係を寸劇で表現したり、工夫を凝らしていた。自分たちの生活の中に課題を見つけ、それを変えるべきものと認識できるようになったのだと感じた。

### ③より社会とつながった学習を

コロナ禍において、学校に外部の人を入れることはかなりハードルが高かった。哲学対話も、地域に住む老若男女、幅広い年代の人と共に話ができれば、と考えていたが、保護者でさえも入校に制限をつけていた状況では

難しいことだった。

今後、生徒が制限なく校外に出られて、また外部の人を学校に気軽に呼ぶことができれば、より深く広い学習の展開が期待できると考える。

テーマの設定や学習計画の工夫は、まだ不十分である。総合的な学習の時間の担当者が一人で計画を行っている状態であり、授業担当者との話し合いを丁寧に行うことで、多方面からのアイデアも入れられると考える。また、それぞれのテーマに実社会で向き合っている人の話を聞いたり、研究会に参加したりすることで、一層、問題に切り込める学習計画ができるだろう。

社会の問題をより自分事として捉えられるようになることは、

「(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立てた」(学習指導要領の「第1 目標」)上で、その解決に向かって行動することのできる「平和で民主的な国家及び社会の形成者」の育成につながるはずだ。

## 3.考察-成果と課題

「コロナ下の総合的な学習の時間」はそのタイトルに示すとおり、COVID-19という人類がかつて経験したことのないパンデミックの中での実践である。飯塚は「修学旅行は2回の延期の後、日帰りに変更された企画も中止になり、体育祭や文化祭も縮小や感染防止の対策のための変更」となったそれらの状況に置かれている子どもたちの悲しさや寂しさに共感しつつ、自分たちを「かわいそうな中学生」と捉えるのではなく、自分たちの生活に合った楽しい活動を自ら創り出せるようにしている。この発想に本実践の本質が表れている。

実践の特徴を整理すると一つ目は現代的な課題を積極的にとりあげ、社会とのつながりに重点を置いていることがある。つまりそれは今を生きる子どもたちが将来に渡って社会の主人公となるルートを共に探っていくことでもある。

100パーセントの生徒が、卒業後は高校へ進学するが、2年後には選挙権を得、また高校卒業後は「社会人」として生きていく生徒も少なからずいる。「学校にいる大人」である教師とともに、今、世界で起きていることは、大人も解決の方法を容易に見つけることができないものであるが、自分で調べ、考え、それを伝えあって行動していかなければ何も始まらないとい

うことを、1年間の総合的な学習の時間の中で学び取ってもらいたいと考えた。「(1)全体状況」

その切り口の多くは遠い世界で起きているように見えるトピックが実は自分たちの日常と連動していることを知ることであり、世界と自分をつなぐ回路を見出す営みである。子ども権利条約の学習などから「私たちの理想の学校」プレゼンテーションに至るまではその典型と言える。

二つ目の特徴は「学級活動、児童会・生徒会活動・学校行事」という3領域で構成される(中学校)特別活動と密接に連動させていることである。例えば、三年生の三年生による三年生のための祭り「三祭(サンフェス)」の取り組みは学級活動と行事を効率的に組み合わせた自治活動である。特別活動は「それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動として機能してきた。協働性や異質なものを認め合う土壌を育むなど生活集団、学習集団して機能するための基盤となるとともに、集団への所属感、連帯感を育み、それが学級文化、学校文化の醸成へとつながり、各学校の特色ある教育活動の展開を可能としている(学習指導要領中学校編)」

さらに言えば、この取り組みは生徒実行委員による3つの企画をたて「修学旅行でやりたかったことを、普段の学校生活でやろう」を合い言葉に取り組みを進めたことから、集団活動をとおして自治を育むルートがあることに注目したい。

特別活動全体を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を育てることを重視し、学級や学校の課題を見だし、よりよく解決するため話し合っ合意形成すること、主体的に組織をつくり役割分担して協力し合うことの重要性を明確にした。(同)

三つ目の特徴は、子どもたちによる共同的な学びと集団活動が基盤にあることである。「修学旅行には行けなかったけど、みんなに何回もアンケートを採ったり、クラスで話し合ってもらったり、準備をしている時間が本当に楽しかった。『これが青春』っていう感じだった」という子どもの感想に集団活動の意義と良さが表れている。通常の学校行事であれば実行委員にならないタイプの生徒が、立候補して実行委員となり、活躍したというくんだりも同様である。子どもたちは活動を通して、友だ

ち(他者)を知り、自分を知るのである。

またそれらの活動が、子どもたちそれぞれが持つ意見・思い(考え)を交流することと、相互の対話によって組み立てられていることに着目したい。どの実践においても子どもたちの考えや思いを語る場面が工夫され、それがオピニオン形成につながっている。

3年生の総合学習が始まったころ、「子どもの権利条約は守られているか」というテーマで行った哲学対話では、「発展途上国では守られていないが日本では守られている」と感じている生徒が大半であった。しかし、1学期、2学期と学習が進むにつれて、自分が知らなかった社会の問題、身近で起きている事例などを知ることで、自分の生活についての捉え方も変わってきた。(②社会を自分事として捉える)

四番目の特徴は今まで国語科の授業で行ってきた「哲学対話」を、担当教員をファシリテーターとして、学級を超えた8つのテーマ別グループで行うなどの教科横断である。他にも子どもの権利条約、ワークルールなどは社会科、差別とバイアスは「特別の教科 道徳」、SDGsは理科、コロナ 自分の心と体を守るは保健体育や健康教育とも言える。これらの取り組みはまさに総合学習がもつ性質を具現化したものと言えるだろう。

一方これは「学力」論にも関連する。学校現場では教科単独のテストに表れた点数(偏差値と言ってもいい)が学力の指標とされることが一般的だが、ものの見方や考え方、オピニオン総体が「生きるちから」としての生きた学力として総合的に形成されているのではないだろうか。

おわりに

述べてきたように、「コロナ下の総合的な学習の時間」の実践には、教訓とすべき特徴が多々あるが、一方いくつかの課題もある。しかし、外部の人との交流不足、子どもたちの集団活動の制限などの課題のほとんどは実践者に起因するものではなく、コロナ禍という情勢が作り出したものである。タブレットや誌上討論などの工夫でそれらを乗り越えようとした実践は特筆すべきである。とりわけ指導案の共有、それぞれの教師の持ち味を発揮してもらう場面の設定など学年教師たちとの共同的な取り組みは素晴らしい。

とは言え、これほどダイナミックな実践を通年に

わたって展開する担当教師の負担が大きいことは否めない。

テーマの設定や学習計画の工夫は、まだ不十分である。総合的な学習の時間の担当者が一人で計画を行っている状態であり、授業担当者との話し合いを丁寧に行うことで、多方面からのアイデアも入れられると考える「(3)より社会とつながった学習を」

上記の実践者の振り返りは的を射るものであるとも言えるが、学校全体のカリキュラムを構造的に変革する道筋と同時に進めなければならないだろう。例えば、不必要と思われる会議の精選、スリム化、さらに横断的授業の導入は学校全体として積極的に検討すべき時に来ている。それらについての具体的な方策については今後の課題としていきたい。

以下、実践資料

総合 学習計画 多様な性を考える②

◎2月7日（月）4時間目

1組（担任教師名） 2組（担任教師名） 3組（担任教師名） 4組（担任教師名）

◎ねらい 性的少数者が感じている不安や心配を理解し、すべての人の人権を守る見地に立つことの大切さを理解する。

	学習活動	留意点等
導 入	1 前時の思い出しをする。	
展  開	2 少数派になったとき、みんなはどんな気持ちになるのか、知ろう。  3 セクシュアルマイノリティの人は、この気持ちが生涯続くことを理解する。 DVDの視聴 4 セクシュアルマイノリティの人で、自殺を考えたことがある人はどのくらいいるのだろうか？ 5 セクシュアルマイノリティであっても、安心して生きていくには何が必要だろうか？  6 今の社会で「少数派」である人はどんな人だろうか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前時のプリントに書かれた意見を提示。</li> <li>・共通しているのは、不安、孤独感 周りに合わせるために、自分の意見を言うのを我慢したり、本音を隠したりする。</li> <li>・2で紹介したケースは、場面が変われば気持ちも切り替えられるが、セクシュアルマイノリティであることは、生涯続くということ。</li> <li>・20歳以上の調査では25%</li> <li>・セクシュアルマイノリティでは、58.6%</li> <li>・セクシュアルマイノリティの人が生きづらい社会になっている。</li> </ul> <p>①アライ（理解してくれる人）の存在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カミングアウト：今まで公にしていなかったことを表明すること 必ずしも、自分が少数派であることを表明する必要はない。わかってもらいたい人、わかってくれそうな人に、慎重に話すことが大事。</li> <li>・アウティング：本人の了解を得ずに、他の人に公表していないことを暴露すること</li> <li>・人の秘密を勝手にばらすことは、その人の命を奪う結果にもつながりかねない。</li> <li>・もし、自分がカミングアウトを受けたら？ →受け止められたら、そのことで態度を変えず、いつも通りに。 →受け止められないときも、最低限、人に話さない。</li> </ul> <p>②社会全体の考え方が変わり、差別されなくなること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を持っている人、外国人、少数派の宗教の信者など</li> <li>・人数は少なくなくても、社会的立場が弱い場合もある。 例：高齢者、アパルトヘイト時代、南アフリカ共和国における白人と黒人の関係など</li> </ul>
ま と め	7 だれもが人権を守られる社会にするために、できることをしていこう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だれでも「社会的弱者」になることは考えられる。人権にかかわる問題を、自分事として（他人事でなく）考えていこう。</li> <li>・まずは知ることが大事。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>感想をプリントに書いて、提出。 (授業担当者→担任→飯塚まで)</li> </ul>
--	--	---

子どもの権利条約って知ってる？

	学習活動	留意点等
導 入	1 子どもの権利条約という言葉聞いたことがありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>発表できる生徒がいれば、発表させる。</li> <li>先生方、独自の導入を工夫していただいてもOK</li> </ul>
展          開	<p>2 子どもの権利条約について知ろう</p> <p>①ワークシートの1・2を解説する。 ②ワークシートの3をクイズ形式で行う。</p> <p>3 子どもの権利条約が守られていない国・地域はどこだろう？</p> <p>4 日本に、国連から出されている勧告の内容を知ろう。</p> <p>5 自分や、他の子どもの権利が守られていると思うケース、守られていないと思うケースを、話し合ってから書き出そう。</p>	<p>【ワークシート配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の締約国は196か国。</li> <li>締約していない国は、アメリカ合衆国(署名のみ)。</li> <li>日本は1990年、世界で109番めに署名、1994年、158番目に批准。</li> <li>各自考えて書き、発表できればさせる。</li> <li>アフリカやアジアの比較的貧しい国の名前が挙がるかもしれない。</li> <li>アフリカでは100人中100人以上の国がある。日本は1000人中3人。</li> <li>虐待などがあるということで日本の名前が挙がるかもしれない。</li> </ul> <p>【資料「世界の子供たちは、いま」配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国連から、締約国である日本に、下記のような勧告が出されています。             <ul style="list-style-type: none"> <li>条約が社会に浸透していない</li> <li>障害をもつ子どもの権利保障が不十分</li> <li>人種差別・民族差別</li> <li>男女の結婚できる年齢の違いがある</li> </ul> </li> <li>特に、教育については、             <ul style="list-style-type: none"> <li>教育システムが競争的</li> <li>遊ぶ時間や体を動かす時間、ゆっくり休む時間が少なく、ストレスになっている</li> <li>体罰といじめに対する対策をとるようになどがある</li> </ul> </li> </ul> <p>【資料「子どもの権利条約(一部・ユニセフ訳)」】配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人で考えた後、班で相談し、用紙に書く。(班は、机の間を空けて、身体的距離をとる。)</li> <li>各班に、コピー用紙を2枚ずつ(白と黄)配る。白い用紙に、守られていること、黄色の用紙に、守られていないと思うことを、マジックで書き、黒板に貼る。①ワークシートの①～④を班で相談して書く。</li> <li>黒板に貼った用紙を見ながら、意見をクラス全体で交流する。</li> </ul>



まとめ	6 自分の生活を「子どもの権利が守られているか」という観点で見直してみよう」と話す。	・身近なことを問い直す、世界で子どもに何が起きているかを知る、など。
-----	--	------------------------------------

## 誰かの靴を履いてみる

【用意するもの】軍手か手袋（ビニール手袋）、バンダナ

	学習活動	留意点等
導入 (5)	1 今年の総合の見通しを話す。 (プリント「この世界に生きる」)	・ねらい1と2 ・あとで個人新聞でまとめをすることを知らせる。 先生方、独自の導入を工夫していただいても
展開	2 ワーク1～4をやってみよう ワーク1 折り紙を班の人数分配り、折らせる。 ワーク2 バンダナで目隠しをし、1枚のプリントに、順番に名前と学校名を書かせる。 ワーク3 班の代表1人に、指令を出す。言葉を話さずにコミュニケーションし、代表が聞いた指令を実行させる。 ワーク4 ペンケースから、聞き手を使わずに、ペンを1本出させる。  3 やってみて気づいたこと・このような苦勞を日常的にしている人について発表させる。	【生活班で行う】 ① ワークを行う。 ② やってみて気づいたことを書く。 ③ ワークで体験したような苦勞をしているのはどんな人か、考えて書く。 *各ワークについて、①から③を行う。 ワークを行う時間の目安を決め、終わっていなくても②③に進むようにさせるとよい。 (例) 1 5分 2 一人1分ずつで、回していく。 3 指令を出してから3分 4 3分 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">ワーク3の指令 班で一番誕生日が遅い人に、黒板に出て黄色いチョークで、名前を書かせる。</div> ・②③を発表する。 ・いろいろな感じ方や気づきがあってよい。 (例として) 1 高齢者（手先の間隔が鈍くなる） 指先の間隔がなくなる病気や障がい、ケガのある人、など 2 視覚障がいのある人、高齢者など細かい枠や字が読みにくい人など 3 聴覚障がいのある人、騒音があるところで仕事をしている人、マスクをしていてコミュニケーションがしにくい状態の人など 4 腕や手に障がいがある人、ケガをしている人、重い荷物などを持ったまま作業をしなければならない人など
まとめ	4 まとめを書き、発表させる。  *あらかじめ、生徒が書いたことをメモしておき、教師が紹介してもいい。(名前な	・レジで前の人のもたもたしていてイライラした、というようなことは誰でもあるはず。そのときに、相手にはどんな事情があるのか、考えてみようとする姿勢を持たせたい。 ・目に見える障がい(白杖を持っている、車いすに乗っている)

	しでもOK)	だけでなく、何かうまいかない状態の人はたくさんいるし、自分もそうなることがあるかもしれない、という認識を持たせたい。
--	--------	--

資料D 6H 働いて自立するという事 【用意するもの】 中学生活と進路

	学習活動	留意点等
導 入	1 「みなさんは、何歳から働き始めようと思っ ていますか？」	<ul style="list-style-type: none"> <li>発表できる生徒がいれば、発表させる。</li> <li>先生方、独自の導入を工夫していただいてもOK</li> </ul>
展          開	<p>2 「中学生活と進路」P72・73のワークシート7の1)～8) 記入させる。 (P38・39は、初めは見ないで考えさせる。)</p> <p>3 P38・39の例を参考に、8) まで、自分なりに完成させる。</p> <p>4 資料を使って「正規労働」「非正規労働」という言葉、その違いについて説明する。</p> <p>5 非正規で働く人はどんな人か考えさせる。</p> <p>・働く人本人の希望であることもあれば、正規採用で働きたいのに、それがかなわない人もいることを教える。</p>	<p>「中学生活と進路」がない生徒にはコピーを渡す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人で考える。または、生活班で相談しながら書く。</li> <li>生活に必要なお金の見当がつかない、という現状を認識させられればよい。</li> <li>先生方の経験を話してもらってもよいと思います。</li> <li>正規労働者 期間の定めのない労働契約をしている人 非正規労働者 アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣労働者など、期間の定めのある人</li> </ul> <p>【予想される答え】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>正規採用したくてもされなかった。</li> <li>短い時間働きたい。</li> <li>毎日、同じ時刻に仕事に行くのではなく、自分の都合に合わせたい。</li> <li>一つの仕事をずっとするのではなく、違う仕事をする予定がある。など</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の非正規労働者は38.3% (男性21.2%、女性55.3%)</li> <li>「働き方改革関連法案」が成立し、この4月に施行された。「同一労働同一賃金」(同じ職場で同じ仕事をしていれば、賃金などに不合理な差をつけてはいけない)</li> </ul>
ま と め	6 将来、どのように働き、どんな生活をしたいか、考えさせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来への第一歩として、今年の進路選択をしていこう。</li> </ul>

差別とバイアスを考える

	学習活動	留意点等
導入 5分	1 日常生活で「自分は差別されている」「これは差別ではないか」と感じることはありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「差別をしてしまったことがある」と書いた人の人数 A 139人中 28人 これは多い？少ない？</li> <li>・先生方独自の導入の工夫をしていただいてもかまいません。</li> </ul>
展開	<p>2 5つの事例を読んで「これは差別か」考えよう。</p> <p>【個人】ワークシートに自分の考えを書く。</p> <p>【班学習】それぞれの考えを発表し、一つずつ、差別に当たるかどうか話し合う。</p> <p>【発表】各班から一つずつ、事例についての考えを発表する。</p> <p>3 どんなことが差別と言えるのか考えて書いてみよう。</p> <p>4 次のような発言をしたり、聞いたりはしないか考えよう。</p>	<p>【事例】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ワークシート ・ 板書カード</span></p> <p>①仲のいい子には教科書を貸したが、そうでない子には断った。</p> <p>②埼玉県職員の採用試験には「日本国籍を有するもの」という資格条件がある。</p> <p>③ある大学（医学部）が、女子の受験生の得点を、一律に減点していた。（2018）</p> <p>④車いすを使用していることを理由に、地元中学校が入学を拒否（2009）</p> <p>⑤刺青（いれずみ）のある人のプール「入場お断り」。</p> <p>【留意事項】</p> <p>①仲のいい子とそうでない子で、行動を変えてい いと変えるのはよくないことがある。 ○ マンガ本の貸し借り × ペアワーク</p> <p>②国籍条項は、徐々に撤廃されつつある。 「日本国籍を有しない」人の中には、父親が外国籍のため日本国籍ではないが、生まれた時から日本に住んでいて、国外に出たことがなく、日本語だけを話す人もいる。</p> <p>③自分が、減点された女子だったら？と考えてみれば、差別だということは明らか。10大学でこのようなことが行われていた。「女子は、医者になっても妊娠出産などで、働きにくい」という理由。</p> <p>④エレベーターがある公立小中学校は、27%。資料の海老原宏美さんの例を紹介。</p> <p>⑤ボクシング井岡選手で最近話題に。日本では「刺青＝反社会的組織の人」という認識がある。</p> <p>【班→席を戻す】</p> <p>【事例】</p> <p>①「〇〇人は、すぐ怠ける。」</p> <p>②「女は（男は）、あてにならない。」</p> <p>③「あいつはいつも遅刻してくるから、今日も寝坊で遅れてるんだろう。」</p> <p>【留意事項】</p> <p>①立場によっては、国際問題に発展しかねない言い方。</p> <p>②「女は～」発言で、日本の国際的地位は落ちた気がします。</p>

	<p>5 「バイアス」をかけて人を見る（偏見をもつ）ことの問題点を知ろう。</p>	<p>③「どうせ寝坊で、すぐ来る」と思っていたら、大事故にあっ ていて、急病で、などということも。 また、人によって同じことをしたのに、「温かく不フォロー する」「厳しく責める」などの対応の違いを感じることはな いだろうか？ 「ダメなやつ」と決めつけられてしまうと、人生は生きにく い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• いくつかの経験のみで、物事を決めつけてみると、思わぬ失 敗をすることがある。</li> <li>• 決めつけてしまうと、真実を知ろうとしなくなってしまう。</li> <li>• 決めつけがあると、それと真実が違っているのに、取り合わ ないことがある。</li> </ul> <p>例) 医学部で女子の減点 女性が医師として活躍しにくい現状という問題点があ るのに（産休育休制度、医師の過重労働の問題）、見過 ごされてしまう。</p>
<p>ま と め</p>	<p>6 差別を他人事と考えず、自分事として とらえ、なくす方向で考え、行動しよ う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 差別をなくしていく基本は「自分だったら？」と考えること。</li> <li>• 人間は二種類しかいない。今、障害がある人と、これから障 害を持つ人。</li> </ul>

1 これは差別でしょうか？

事 例	自分の考え	班の人の考え	クラスの人の考え
①仲のいい子には教科書を貸したが、そうでもない子には断った。			
②埼玉県の職員の採用試験には「日本国籍を有するもの」という資格条件がある。			
③ある大学（医学部）が、女子の受験生の得点を、一律に減点していた。 (2018)			
④車いすを使用していることを理由に、地元中学校が入学を拒否(2009)			
⑤刺青（いれずみ）をしている人のプール、温泉の「入場お断り」。			